



神奈川県

KANAGAWA

学校・保育所等関係者向け

神奈川県アレルギー疾患 相談事業



学校・保育所等関係者からのアレルギー疾患に関する相談・疑問に対して、県アレルギー疾患医療拠点病院の医師が、医学的見地による助言をします。



相談対象者

学校(幼稚園から高等学校)・保育所の教職員、保育士 等

事業詳細

県ホームページ「アレルギー疾患相談事業」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/cnt/f847/soudan.html>

受付期間

令和7年4月1日から令和8年2月28日

※各月上限件数に達した場合はその月の受付は終了します。

相談方法

e-kanagawa電子申請(電子申請システム)にて相談内容を入力しご申請ください。
後日、回答を県よりメールで送信します。

e-kanagawa
電子申請

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/
offer/offerList_detail?tempSeq=95169](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=95169)

こちらからも
お申込み可能



※e-kanagawa電子申請(電子申請システム)の手続き一覧から、
「令和7年度アレルギー疾患相談事業」にアクセスしお申込みください。

●注意事項

※本事業の対象者は、学校(幼稚園から高等学校、特別支援学校、いずれも私立学校を含む)、保育所、認定こども園(認可外保育所やその他の未就学児施設を含む)の教職員、保育士等です。保護者や一般県民の方からの相談はお答えできませんのでご了承ください。

※緊急性のある相談・個人の治療に関する相談については、受け付けられません。

※回答に対する返信はできません。別件の相談として、再度電子申請システムにてご申請ください。

問合わせ先

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課 アレルギー担当

電話

045-210-1111(内線:4738)